

## 公 告

下記の賃借業務について、制限付き一般競争入札を行うので、焼津市契約規則（昭和 53 年焼津市規則第 15 号）第 6 条の規定に基づき公告する。

令和 6 年 8 月 1 日

焼津市長 中野 弘道

### 記

#### 1 入札に付する事項等

- (1) 入札番号 役務 91 号
- (2) 件 名 令和 6～11 年度 大井川文化会館舞台音響調整卓賃借
- (3) 履行場所 焼津市宗高 888 番地
- (4) 業務概要 焼津市大井川文化会館内ホールにて活用する舞台音響調整卓の賃借
- (5) 契約期間 令和 7 年 3 月 1 日から令和 12 年 2 月 28 日まで

#### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしていることについて確認を受けた者であること。

- (1) 焼津市競争入札参加者の資格に関する要綱（平成 23 年焼津市告示第 310 号）に基づき、物品の営業区分・営業種目における「リース」に係る有資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 焼津市競争契約入札心得（物品製造等・役務）19 に定める入札に参加する資格のない者に該当しないこと。

#### 3 仕様書等の入手方法

- (1) 入手期間 令和 6 年 8 月 1 日（木）から令和 6 年 8 月 23 日（金）まで
- (2) 入手方法 焼津市ウェブページからダウンロードにより入手すること。  
<http://www.city.yaizu.lg.jp/business/bid-contract/info/proposal/ooigawa-acoustic-lease.html>

#### 4 入札参加資格確認申請

本件入札に参加を希望する者は、次に掲げるところにより申請を行い、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請期間 公告日の翌日から令和 6 年 8 月 15 日（木）まで

(土曜、日曜、祝日を除く。)

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

- (2) 申請方法 (4)及び(5)に規定する書類を郵送及び持参により提出すること。ファクシミリによるものは受け付けない。
- (3) 提出場所 焼津市本町二丁目 16 番 32 号  
焼津市生きがい・交流部文化振興課市民文化担当  
電話：054-626-9412

(4) 提出書類

次の書類を各 1 部提出すること。なお、アの様式は、3 (2)の焼津市ウェブページに掲載する。

ア 入札参加資格確認申請書（焼津市制限付き一般競争入札取扱要領（役務）第 2 号様式）

イ 会社概要（任意提出）

※事業内容を要約したもので様式を問わない。

(5) 提出書類の扱い

ア 申請者に無断で他の用途に使用しない。

イ 返却しない。

ウ 公表しない。

エ 提出期限後における申請書及び資料の差替え並びに再提出は認めない。

## 5 入札参加資格の確認

(1) 入札参加資格の確認の結果は、令和 6 年 8 月 16 日（金）までに入札参加資格確認通知書（焼津市制限付き一般競争入札取扱要領（役務）第 6 号様式）をファクシミリにより通知する。

(2) 入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、次に掲げるところにより、その理由について、書面（様式自由）により説明を求めることができる。

ア 受付期間 通知を受けた日から令和 6 年 8 月 19 日（月）まで

(土曜、日曜、祝日を除く。)

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

イ 受付方法 ファクシミリにて受け付ける。送信後、アの受付期間内に電話により受信確認（確認先：焼津市生きがい・交流部文化振興課市民文化担当 電話：054-626-9412）を行うこと。

ウ 送信先 焼津市生きがい・交流部文化振興課市民文化担当

ファクシミリ:054-626-2188

エ 回答方法 令和 6 年 8 月 20 日（火）までにファクシミリにて行う。

## 6 仕様書等に関する質問等

- (1) 受付期間 令和6年8月1日(木)から令和6年8月15日(木)まで  
(土曜、日曜、祝日を除く。)  
午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 受付方法 ファクシミリにて受け付ける。送信後、6(1)の受付期間内に電話により受信確認(確認先:焼津市生きがい・交流部文化振興課市民文化担当  
電話:054-626-9412)を行うこと。
- (3) 送信先 焼津市生きがい・交流部文化振興課市民文化担当  
ファクシミリ:054-626-2188
- (4) 回答方法 受付した質問に対する回答は、令和6年8月19日(月)までに3(2)の焼津市ウェブページに掲載する。

## 7 入札手続等

- (1) 入札方法 郵送入札により行う。なお、入札執行回数は2回を限度とする。
- (2) 郵送方法 簡易書留にて郵送とする。
- (3) 郵送書類 入札書、入札参加資格確認通知書の写し
- (4) 郵送場所 焼津市本町二丁目16番32号  
焼津市生きがい・交流部文化振興課市民文化担当
- (5) 入札書到着期限 令和6年8月26日(月)まで
- (6) 入札書開札日時 令和6年8月27日(火)10時00分
- (7) 入札書開札場所 焼津市役所5階 会議室5B(焼津市本町二丁目16番32号)
- (8) 入札保証金 免除
- (9) 契約保証金 免除
- (10) 前払金 無
- (11) 部分払 無
- (12) 最低制限価格 無
- (13) 落札者の決定方法  
地方自治法(昭和22年法第67号)第234条第3項の規定により予定価格の制限の範囲内で最低の価格を持って有効な入札を行った者を落札者とする。
- (14) 入札書の金額記載  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)を持って落札金額とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った賃借料(月額)としての契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(15) 入札の無効

無効となる入札は、焼津市競争契約入札心得(役務)に定めるところによる。また、入札参加資格があることを確認された者であっても、その後に焼津市競争入札参加資格停止措置要綱(平成24年焼津市公示第30号)に基づく入札参加資格停止措置を受けた者等、入札参加資格のない者が行った入札は無効とする。

(16) 契約書の作成 要

(17) 入札執行担当 焼津市生きがい・交流部文化振興課市民文化担当

電話：054-626-9412 ファクシミリ：054-626-2188

## 8 その他

(1) 入札に参加しようとする者は、次のものを焼津市ウェブページに掲載するので、精読した上で参加すること。

- ア 焼津市制限付き一般競争入札実施要綱
- イ 焼津市制限付き一般競争入札取扱要領(役務)
- ウ 焼津市競争契約入札心得(物品製造等・役務)
- エ 焼津市競争入札参加者の資格に関する要綱
- オ 焼津市競争入札参加資格停止措置要綱
- カ 焼津市契約規則
- キ 焼津市郵便入札執行要領(物品製造等・役務)

(2) 照会窓口

焼津市生きがい・交流部文化振興課市民文化担当

焼津市本町二丁目16番32号 焼津市役所6階 電話番号：054-626-9412